

港区ベビーシッター利用支援（一時預かり利用支援）事業利用内訳表

記入例

利用した児童ごとに  
記入が必要です

(フリガナ)	ミナト イチロウ
児童名	港 一郎

1 注意事項

- ・児童1人当たり年間144時間が申請上限です。  
※児童が障害児、多胎児（ふたご、みつご等）又はひとり親児童1人当たり年間288時間が申請上限です。
- ・補助金の額の上限額は、次のとおりです。  
【マッチング型ベビーシッター以外（東京都が認定するベビーシッター）】  
日中：午前7時～午後10時 1時間2,500円  
夜間：午後10時～翌日の午前7時 1時間3,500円  
【マッチング型ベビーシッター（港区が認定するベビーシッター）】  
日中：午前7時～午後10時 1時間1,000円  
夜間：午後10時～翌日の午前7時 1時間1,500円
- ・入会金、会費、交通費、キャンセル料、保険料、おむつ代等
- ・申請に係る手数料
- ・クーポンその他の補助
- ・審査後、交付通知書を送付いたします。  
※対象外と

実際に利用した利用時間を記入  
※クーポンやポイント等補助を利用した場合も利用時間は明細の記載通りであり、変更はできません。

※Excelで作成する場合、利用時間が日をまたぐ時は48時間表記で入力してください。  
(例) 4/25 22:00～翌朝6:00を申請する場合、22:00～30:00と入力する。  
※表記は22:00～6:00になります。

複数月を申請する場合は、  
利用月ごとに作成してください

2 利用明細

<利用内訳 令和8年4月 >

NO.	日	契約した認定事業者	マッチング型	利用時間	日中利用時間 (7時～22時)	夜間利用時間 (22時～7時)	保育に係る費用(料金)
(例)	1	〇〇〇〇〇	○	18:00 ~ 23:00	4時間00分	1時間00分	13,000円
1	3	〇〇		9:00 ~ 12:00	3時間 00分	0時間 00分	6,600円
2	4	〇〇		10:00 ~ 17:30	7時間 30分	0時間 00分	17,325円
3	8	〇〇		10:00 ~ 12:45	2時間 45分	0時間 00分	6,050円
4	20	△△		18:00 ~ 22:15	4時間 00分	0時間 15分	12,900円
5	25	△△		22:00 ~ 6:00	0時間 00分	8時間 00分	24,000円
6	28	□□	○	9:00 ~ 12:00	3時間 00分	0時間 00分	9,000円
7	29	□□	○	20:00 ~ 22:30	2時間 00分	0時間 30分	6,500円
8				~	0時間 00分	0時間 00分	
9				~	0時間 00分	0時間 00分	
10				~	0時間 00分	0時間 00分	
11							
12							
13							
14					0時間 00分	0時間 00分	
15					0時間 00分	0時間 00分	

港区マッチング型は  
こちらに○を記入してください

港区マッチング型、それ以外事業所の  
日中・夜間それぞれの利用時間合計時間を記入  
※月ごとに合計時間を出します。  
(月をまたぐことはできません)  
※合計時間について1時間未満は切り捨てとなります

交通費等を除いた保育利用料のみを  
記入  
※クーポンやポイント等補助を  
利用した場合は保育料から差し  
引いた料金を記入

	①港区マッチング型以外 利用時間	②港区マッチング型 利用時間	利用時間 合計 (①+②)
(日中)	17 時間※	5 時間※	30 時間
(夜間)	8 時間※	0 時間※	
合計	25 時間	5 時間	

※1時間未満の時間は切り捨て

	①港区マッチング型以外 保育に係る費用	②港区マッチング型 保育に係る費用	保育に係る費用 合計 (①+②)
合計	66,875円	15,500円	82,375 円